

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（1号機原子炉建屋大型カバーの設置等）に係る面談
2. 日時：令和4年4月7日（木）13時30分～16時30分
3. 場所：原子力規制庁18階会議室
4. 出席者  
原子力規制庁 原子力規制部  
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室  
新井安全審査官、久川係員  
高木技術参与（テレビ会議システムによる出席）  
審査グループ 地震・津波審査部門  
江崎企画調査官、三浦主任安全審査官  
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所 担当7名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画の変更認可申請（1号機原子炉建屋大型カバーの設置等）について、資料に基づき、主に以下の説明があった。
  - Ss900による大型カバーの評価について
  - 1号機大型カバーのSs900による評価方針と耐震クラス設定について
  - 1号機燃料取り出し用カバーのうち大型カバーの設置について
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、
  - Ss900による大型カバーの評価について
    - ✓ 大型カバーを構成する柱、梁、ブレース等の接合部の設計方法とその考え方について説明すること
    - ✓ アンカーボルトについて、解析モデルから得られるせん断力及び軸方向力に対する検定プロセスを説明すること
    - ✓ 大型カバー屋根部の固定ピンの構造及び落下防止材の設計について説明するとともに、屋根部の落下を防止可能としている根拠について設計内容との対応を図ること。
  - 1号機大型カバーのSs900による評価方針と耐震クラス設定について
    - ✓ 昨年9月8日の第30回原子力規制委員会で示した地震動とその適用の考えに基づき、大型カバーの安全機能、供用期間、波及的影響等を踏まえ、耐震クラスと適用する地震動を設定するまでの考え方を説明すること
  - 1号機燃料取り出し用カバーのうち大型カバーの設置について
    - ✓ 水素爆発による外壁損傷の要因として、爆風に限らず、爆発に伴う振動による影響についても説明すること
    - ✓ 原子炉建屋の外壁のうち、北5-1、西5-1では、斜めに伸びるひび割れが発生していることから、このひび割れを含め、ひび割れ形態の網羅的な要因の分析を行うこと。

等を求めた。

6. 資料

- 1号機燃料取り出し用カバーのうち大型カバーの設置について
- 添付資料3 1号機大型カバーのSs900による評価方針と耐震クラス設定に

ついて

- 添付資料5 Ss900 による大型カバーの評価について